

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（実施状況及び効果検証）

※本表は国に提出した実施計画、実績報告ごとに作成しております。なお、事業始期、終期は国に提出している実績報告等と異なる場合があります。

No.	補助単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金給付事業 (福祉課)	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給し、支援を行う。 ②低所得世帯に対し1世帯あたり3万円給付に係る費用及び事務費 ③（給付金）3万円×4,619世帯=138,570千円 転入世帯見込：3万円×5世帯=150千円 小計：138,720千円 （事務費）職員時間外手当1,470千円、消耗品費等需用費926千円、 郵送料1,640千円、手数料他2,550千円 小計6,586千円 事業費合計：145,306千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	R5.4	R6.1	143,669,764	143,669,764	給付金支給 3万円×4,614世帯 138,420,000円 事務費 職員時間外手当 721,350円 消耗品等需要費 802,365円 郵送料 1,634,289円 手数料他 2,091,760円	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響が大きい低所得者世帯への給付金の適正支給による支援となった。 ②-
2	単	私立保育園等生活支援事業費補助金 (子育て支援課)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている給食費について、物価高騰に伴う給食費値上げ相当額(園児分)の補助金を交付することで、子育て世帯における保護者の負担軽減を図る。 ②給食食材費物価上昇分 ③36円×650人×25日×10か月 ④私立保育園等8施設及びその保護者	R5.7	R6.3	2,103,884	2,103,884	施設が入所している園児に提供する給食材料費の物価上昇分を補助したが、給食調理を委託している園の一部は業者から積算根拠を提出してもらえず補助申請ができなかった。 (私立保育園等給食直営運営施設3施設、委託施設1施設) 2,103,884円	①各施設へ必要な経費を補助したことで、私立保育園等が安定した給食の提供を図ることができ、子育て世帯への負担軽減にも繋がった。 ②-
3	単	学校給食費高騰対応事業費補助金 (学校教育課)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている給食費について、物価高騰に伴う給食費値上げ相当額（生徒分）の補助金を交付することで、子育て世帯における保護者の負担軽減を図る。 ②給食材料費物価上昇分補助 ③小学生 30円×1,820人×160日=8,736,000円 中学生 37円×945人×160日=5,594,400円 合計 14,330,400円=14,330千円 ※交付金対象外（学校関係者分）5,031千円 ④伊予市学校給食センター運営委員会、市内小中学校の児童生徒及び保護者	R5.4	R6.2	10,088,036	9,017,647	【期間】 ・4月～1月 【小学校】 ・6,391,290円 (273,388食) 【中学校】 ・2,626,357円 (135,116食)	①物価高騰に伴う値上げ相当分を補助金として交付することで、質や量を変更することなく、今までどおりの給食提供ができた。 ②市内小中学校の全校を対象にアンケートを実施したところ、ほとんどの学校から同程度の質や量だったと回答があった。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
4	単	キャッシュレス決済プレミアム還元事業 (商工観光課)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済を活性化させるため、キャッシュレス決済を導入した中小企業事業者への支払いに対し、一定のプレミアムを還元し、消費の下支え、企業支援を行う。 ②事業委託料、職員時間外手当 ③事業委託料：キャッシュレス決済原資27,000千円＋(運営費1,000千円＋プラットフォーム利用料810千円＋販促費600千円＋その他事務費80.5千円)×1.1≒29,740千円(プレミアム還元率20%、1回の上限額1,000円、最大5,000円) 職員時間外手当：②2,7千円×2人×24時間×2か月≒260千円 ④キャッシュレス決済を導入した中小企業事業者(市内に本店を置く大店舗を含む。)の利用者	R5.10	R5.10	30,213,927	30,213,927	Paypayキャンペーン 前月との比較 対象店舗の取引額 333% ユーザー数 135% 1人当たり利用回数 150% 市民利用者数 140% 市外客の市内店舗利用者数 134% 対象期間中店舗の取引額 158,575,995円	①キャンペーンの実施により、取引額が約158百万円と消費が喚起され、事業者と住民の双方から高い評価を得ることができた。 ②-
5	単	水道料金減額事業(水道事業会計補助金等・9月期分) (上下水道課)	①コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を目的とする。 ②水道料金の減額に係る費用(水道事業会計(上水道及び簡易水道)、飲料水供給施設特別会計) ③水道料金2か月分(7月、8月使用分)の基本料金・メーター使用料の減額分及び関係事務経費を水道事業会計補助金及び飲料水供給施設特別会計繰出金として支出し、交付金を充当する。 ・使用料減額(交付金対象・生活者及び事業者分)36,608千円 (内訳)上水道分：33,811千円、簡易水道分：2,633千円、飲料水供給施設分：164千円 ・周知等に係る事務費(交付金対象)116千円 ・使用料減額(交付金対象外・官公庁分)618千円 (令和4年度3月期の基本料金及びメーター使用料から算出。例：給水用途が家庭用でメーター口径13m/mの一般的な家庭の場合、減額が2,260円となる予定)。 ④生活者及び事業者(約15,000件)、水道事業会計及び飲料水供給施設特別会計(交付金対象は公共施設を除く)	R5.7	R5.9	36,521,656	35,898,906	①水道料金2か月分の基本料金及びメーター使用料を減額(9月期：R5.7月8月使用分) (交付金対象内訳) ・上水道事業 13,821件/33,196,830円 ・簡易水道事業 1,109件/2,439,840円 ・飲料水供給施設特別会計 71件/160,750円 合計：35,797,420円 ②水道料金減額事業に伴う関係事務経費について、交付金を充当する。(コピー用紙代、郵送料、チラシ配布手数料) (交付金対象内訳) ・上水道事業 89,027円 ・簡易水道事業 12,459円 合計：101,486円	①1期分(2か月使用分)であるが、水道基本料金を減免することにより、負担軽減され、経済支援につながった。 また、水道基本料金等の減免額相当を補助することで市民に公平な経済支援につながった。 ②-

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
6	単	伊予市社会福祉施設等価格高騰重点支援事業 (福祉課)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける障がい者事業所等に支援金を給付し、安定的な福祉サービスの提供を図る。 ②補助金(周辺市町の予算編成状況を参考とし、交付金予算編成の都合による。) ③入所施設4カ所×200千円 通所施設10カ所×100千円 訪問施設10カ所×50千円 ④障がい者(児)事業所・施設	R5.7	R5.10	2,300,000	2,300,000	【入所系】 4カ所/800千円 【通所系】 10カ所/1,000千円 【訪問系】 10カ所/500千円 【合計】 24カ所/2,300千円	①支援金を交付することにより、障がい者(児)福祉施設等における物価高騰の影響を軽減し、安定的なサービスの提供に貢献した。 ②-
7	単	伊予市社会福祉施設等価格高騰重点支援事業 (子育て支援課)	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける児童福祉施設に対し支援金を支給し、安定的なサービスの提供を図る。 ②補助金(周辺市町の予算編成状況を参考とし、交付金予算編成の都合による。) ③通所系施設 10万円×26施設 ④市内の私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所・放課後児童クラブ	R5.7	R5.9	2,600,000	2,600,000	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける児童福祉施設に1施設あたり10万円の支援金を支給することで、安定的なサービスの提供を図った。 市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、放課後児童クラブ計26施設	①物価高騰の影響による事業廃止を0件にすることができた。 ②-
8	単	伊予市社会福祉施設等価格高騰重点支援事業 (長寿介護課)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける高齢者福祉施設等に支援金を給付し、安定的な福祉サービスの提供を図る。 ②補助金(周辺市町の予算編成状況を参考とし、交付金予算編成の都合による。) ③ ・入所系施設 39施設×20万円=780万円 ・通所系施設 21施設×10万円=210万円 ・訪問系施設 30施設×5万円=150万円 ④高齢者福祉施設・事業所	R5.7	R5.9	10,600,000	10,600,000	【入所系】 36カ所/7,200千円 【通所系】 21カ所/2,100千円 【訪問系】 26カ所/1,300千円 【合計】 83カ所/10,600千円	①支援金を交付することにより、高齢者福祉施設等における物価高騰の影響を軽減し、安定的なサービスの提供に貢献した。 ②-
9	単	伊予市社会福祉施設等価格高騰重点支援事業 (健康増進課)	①コロナ禍における原油価格の高騰の影響を受ける医療施設等に支援金を給付し、安定的なサービス提供を図る。 ②補助金(周辺市町の予算編成状況を参考とし、交付金予算編成の都合による。) ③ ・病院 1施設×60万円+290床×0.8万円=292万円 ・有床診療所 2施設×60万円=120万円 ・無床診療所 32施設×20万円=640万円 ・施術所 25施設×2万円=50万円 ・薬局 12施設×2万円=24万円 ・歯科技工所 5施設×2万円=10万円 ④医療施設等(公立病院含まず)	R5.7	R5.9	11,140,000	11,140,000	・病院 1施設×60万円+290床×0.8万円=292万円 ・有床診療所 2施設×60万円=120万円 ・無床診療所 32施設×20万円=640万円 ・施術所 15施設×2万円=30万円 ・薬局 13施設×2万円=26万円 ・歯科技工所 3施設×2万円=6万円	①支援金を交付することにより、医療施設等における物価高騰の影響を軽減し、安定的な医療の提供に貢献した。 ②-

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
10	単	伊予市林業関係団体等燃料代高騰対策事業 (農林水産課)	①コロナ禍において灯油価格高騰により影響を受けた事業者の負担を軽減し、伊予市の乾しいたけ及び乾たけのご産業を維持していく。 ②燃料代(灯油代) ③令和3年度と令和4年度の伊予市契約灯油単価の差額11円に、生産1kgあたり灯油を3ℓを乗じ、補助単価を33円と設定する。 令和5年1月から令和5年12月に生産した数量に33円をかけて補助する。 見込まれる生産量 4,850kg×33円 = 160,050円≒160,000円 ④伊予椎茸生産組合、乾しいたけ及び乾たけのご生産者	R5.7	R6.3	228,740	228,740	乾しいたけ4,401.0kgの出荷があり、乾しいたけ生産者20名に対して、総額228,740円の補助を行った。	①市内の乾しいたけの生産者に対して補助することで、本市の林業経営の立て直しを図った。 ②伊予森林組合の聞き取り等から、林業経営の負担軽減に効果が大きかったことが確認できた。
11	単	伊予市水産業関係団体等燃料代高騰対策事業 (農林水産課)	①コロナ禍において漁業燃油の価格高騰により影響を受けた漁業者の経営コスト削減や収益確保の取り組みを支援することで、セーフティーネット構築事業未加入者の加入促進と、燃油の価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図る。 ②燃油代 ③対象経費は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者については、令和4年度第4四半期から令和5年度第3四半期における積立金取崩額×1/3。 未加入者については、市が定める補填単価×令和4年度第4四半期から令和5年度第3四半期の燃油使用数量。 市内漁業協同組合の令和4年度第3四半期のセーフティーネット構築事業の補填結果より、漁業者の積立金取崩額を1期で15,000円と設定し、申請件数は新規加入者も含め、80件と想定する。 補助想定 15,000円/期×4期分×1/3×80件≒1,600,000円 ④市内漁業協同組合及び漁業者	R5.7	R6.3	1,719,050	1,719,050	市内3漁協に属する漁業者56名の燃油代に対して、総額1,719,050円を支払った。	①漁業経営の継続に必要な燃油の購入に係る経費に対して補助することで、燃油の価格高騰による影響を軽減した。 ②市内3漁協等の聞き取り等から、漁業経営の負担軽減に効果が大きかったことが確認できた。
12	単	水田農業経営継続支援事業費補助金 (農業振興課)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する水田農業者の農業経営を支援し、水田農業経営の継続を図る。 ②水田農業に係る肥料等の値上り分への支援 ③事業費17,430千円 (内訳) 補助金(再生協)15,592千円(内訳)補助本体15,342千円=38,355a×(4千円/10a)、消耗品費57千円、通信運搬費193千円) 会計年度任用職員人件費等1,898千円 ④事業実施主体:伊予市農業再生協議会 対象生産者449人(市内在住者に限る。) ※実施計画書を提出しR3~R5年産の3ヵ年販売実績がある者 対象面積38,355a(R5年産作付予定面積) ※自家消費分として10aを除いた作付面積	R5.7	R6.3	12,249,526	12,249,526	資材等の価格高騰により影響を受けた米生産販売農家を支援するための水稲作付面積に応じた補助を実施。 補助金(再生協) 12,249,526円 (内訳) 交付金:12,187,200円 郵送料:54,652円 消耗品費:7,674円 補助対象者 306戸	①水田農業に係る経費の高騰による影響を緩和することで、水田農業経営の継続支援が図られた。 ②-

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
13	単	土壌改良資材導入対策支援 事業費補助金 (農業振興課)	①コロナ禍における資材価格高騰による農業経営への影響緩和及び化学肥料の低減を図るため土壌改良資材を活用する農業者への支援を行う。 ②化学肥料の低減に取り組む生産者が購入する土壌改良資材費の一部補助 ③補助金 購入単価60千円×対象農業者100戸×1/2=3,000千円 対象期間 R5.4~R6.12 ④対象農家数約100戸(市内在住者に限る。)	R5.7	R6.3	1,773,300	1,773,300	肥料価格高騰による農業経営に及ぼす影響の緩和及び脱化学肥料への取組支援のための土壌改良資材購入費の一部補助を実施。 補助金額：1,773,300円 補助対象者：44戸	②資材価格の高騰による影響緩和及び化学肥料の低減に取り組む生産者への支援が図られた。 ②-
14	単	学校施設電気代高騰対策事業 (学校教育課)	①直接住民の用に供する施設である公立学校の電気代高騰による影響を緩和し、電気代以外の学校施設運営予算を確実に確保し、コロナ禍においても安定した学校運営を実施する。 ②各学校施設における高騰前の電気代(R3年度実績)とR5年度見込みの差額 ③ R5年度見込み55,279,300円-R3年度実績額45,638,940円=9,640,360円 =9,641千円 ④市内小中学校13校	R5.4	R6.2	3,900,728	3,900,728	電気料金値上げの影響を緩和するため、令和5年4月分から令和6年2月分の小中学校高圧契約電気料金の高騰分に対し臨時交付金を充当した。 R5.4~R6.2分46,004,929円-高騰前R3.4~R4.2分42,104,201=3,900,728円	①学校運営に必要な予算の減額を0件にできた。 ②-
15	単	上下水道事業電気代高騰支援事業 (上下水道課)	①各施設のコロナ禍における電気料金の高騰分について事業者の負担軽減を図る。 ②上下水道各施設における高騰前の動力費(R3年度実績)とR5年度見込みの差額 ③各施設のR3年度実績に対する差額高騰分を、水道事業会計補助金、下水道事業会計補助金、農業集落排水特別会計繰出金として支出し、交付金を充当する。 上水道事業：施設5箇所 16,122,409円 下水道事業：施設2箇所 10,122,876円 農業集落排水特別会計：施設1箇所 1,696,874円 合計 27,942,159円=27,943千円 ④水道事業者(水道事業会計)、公共下水道事業者(下水道事業会計)、農業集落排水事業者(農業集落排水特別会計)の管理する処理施設	R5.4	R6.3	14,028,213	12,791,292	上下水道各施設における電気料金高騰分に対する支援 ・上水道事業 8,861,782円 ・下水道事業 5,166,431円 合計 14,028,213円	①上水道施設においては高騰分に対して満額充当が可能となったとともに、下水道施設においては約8割(76.1%)の負担軽減となった。 ②-
16	単	伊予市特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業 (危機管理課)	①コロナによる特殊詐欺事例も増えており、そういった特殊詐欺防止機能を有する電話機等の購入費補助事業を実施する。 ②(公財)全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品(スマートフォン、携帯電話機を除く)の購入費の一部補助 ③補助額：1世帯当たりの上限10,000円(購入費の50%) 60世帯×10,000円=600,000円(600千円) 一般財源：288千円充当 ④伊予市に住居登録があり、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯。	R5.9	R6.3	106,300	106,300	14世帯に対し、計106,300円の補助金を交付した。	①対象機器の購入に対する補助金の交付により、特殊詐欺の防止に貢献した。 ②-

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
17	補	教育支援体制整備事業費交付金 (子育て支援課)	(認定こども園設置促進事業) ①新型コロナウイルス感染症対策のため、感染者が発生した際の幼稚園における感染症対策のための消耗品を購入する。 ②感染症対策にかかる消耗品 ③認可定員による基準額1園500,000円のうち、幼稚園要望に応じて配分 消耗品50,000円×2園=100,000円 負担割合…国1/2、市1/2 ④幼稚園(2園)	R5.4	R6.3	8,877	4,877	新型コロナウイルス感染症対策のため、感染者が発生した際の幼稚園における感染症対策のための消耗品を購入した。 【消耗品】 消毒用使い切りゴム手袋6箱	①幼稚園の要望に応え、コロナ等感染症対策のための取組に必要な物品を購入することで、教育活動の継続を支援することができた。また、クラスターの発生件数は0件である。 ②-
18	補	学校保健特別対策事業費補助金 (学校教育課)	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した際の対策の強化や、学習保障に必要な物品及び換気対策備品を購入し、学校教育活動を継続的に支援する。 ②感染症対策等にかかる消耗品・備品等 ③学校規模に応じて1校90万円から180万円の基準額で配分 900,000円×10校=9,000,000円 1,350,000円×1校=1,350,000円 1,800,000円×2校=3,600,000円 単独分△1,096,000円 計12,854,000円 負担割合…国1/2、市1/2 ④小学校(9校)、中学校(4校)	R5.4	R6.2	3,763,203	1,882,203	新型コロナウイルス感染者等発生時の対策に関して、各学校の要望により必要な消耗品を購入した。また、各学校へ要望調査をし、換気対策整備に必要な備品を購入した。 【消耗品】消毒・除菌用アルコール等 【備品】二酸化炭素濃度測定器、空気清浄機、サーキュレーター	①各学校の要望に応え、コロナ対策のための取組に必要な物品を購入することで、学校教育活動体制の整備を支援することができた。また、クラスターの発生件数は0件である。 ②-
19	単	学校保健特別対策事業費補助金(単独分) (学校教育課)	①新型コロナウイルス感染症対策用品を事前に購入し、学校教育活動を継続的に支援する。 ②感染症対策等にかかる消耗品等の事前購入(文部科学省補助金の対象外となるもの) ③消耗品等 50,000円×8校=400,000円 104,000円×1校=104,000円 212,000円×1校=212,000円 380,000円×1校=380,000円 合計1,096,000円 ④小学校(8校)、中学校(3校) ※小学校1校、中学校1校要望なし。	R5.4	R6.2	347,349	347,349	日々の感染症対策として、各学校の要望により必要な消耗品(文部科学省補助金の対象外となるもの)を購入した。 【消耗品】消毒・除菌用アルコール、石けん液、電子体温計等	①各学校の要望に応え、コロナ等感染症対策のための取組に必要な物品を購入することで、学校教育活動体制の整備を支援することができた。また、クラスターの発生件数は0件である。 ②-

No	補助・単独	事業名 (所管課)	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 ①担当課評価 ②対象者からの評価
20	補	子ども・子育て支援交付金 (子育て支援課)	<p>(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)</p> <p>①施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための経費を補助することで、施設の負担軽減を図り円滑な運営ができるようにする。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があったもの(R5.4.1～R5.5.7までの間は感染者及び濃厚接触者)が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修費</p> <p>③(放課後児童健全育成事業)1支援あたり150千円×16支援 施設改修4支援分510千円 (延長保育事業)1か所あたり120千円×5か所 (一時預かり事業)1か所あたり150千円×6か所 施設改修1か所分 1,000千円</p> <p>④(放課後児童健全育成事業)南山崎児童クラブ、北山崎児童クラブ等(地域子育て支援拠点事業)子育て支援拠点あおぞら(延長保育事業)さくら幼児園、とりのきくじら保育園等(一時預かり事業)認定こども園天使幼稚園、伊予くじら認定こども園等 ※負担割合 国1/3、県1/3、市1/3</p>	R5.4	R6.3	466,000	156,000	<p>施設が各事業を行うにあたり新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があったものが発生した場合に、事業を継続的に実施するために人件費や施設改修費等の経費を補助した。</p> <p>(放課後児童健全育成事業) 5施設 404,000円 (延長保育事業) 1施設 62,000円</p>	<p>①各施設へ必要な経費を補助したことで、事業を継続的に実施することができた。</p> <p>②-</p>
21	補	保育対策事業費補助金 (子育て支援課)	<p>(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)</p> <p>①施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための経費を補助することで、施設の負担軽減を図り円滑な運営ができるようにする。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があったもの(R5.4.1～R5.5.7までの間は感染者及び濃厚接触者)が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費</p> <p>③(定員19人以下)1施設あたり300千円×2施設 (定員60人以上)1施設あたり500千円×5施設 (児童厚生施設)1施設あたり300千円×2施設</p> <p>④(定員19人以下)伊予べんざん小規模保育園、まんぼう小規模保育園(定員60人以上)さくら幼児園、とりのき保育園等(児童厚生施設)児童館あすなる、児童センターみんくる ※負担割合 国1/2、市1/2</p>	R5.4	R6.3	755,000	378,000	<p>施設を運営するにあたり新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があったものが発生した場合に、事業を継続的に実施するために人件費等の経費を補助した。</p> <p>(定員60人以上) 4施設 755,000円</p>	<p>①各施設へ必要な経費を補助したことで、施設の運営を継続的に実施することができた。</p> <p>②-</p>
22	単	空調設備改修事業 (商工観光課)	<p>①新型コロナ感染症予防対策として、空調設備を改修し、換気機能向上に努める。</p> <p>②事業費：34,760千円(工事請負費)</p> <p>③空調設備工事：15,400千円 既存設備撤去処分費：1,850千円 電気設備工事5,070千円 外部足場等建築工事費：939千円 その他諸経費：8,341千円 小計：31,600千円(税込：34,760千円)</p> <p>④生涯研修センター(さざなみ館)</p>	R5.7	R5.11	21,215,000	8,566,271	<p>全館の空調設備機器更新 10基 建築・電気・機械工事一式</p>	<p>①空調設備の更新により、空気の循環改善、換気機能の強化による新鮮な空気の供給などが行われ、感染リスクが軽減された。</p> <p>②-</p>